

第62回 定時株主総会

招集ご通知

日時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時

場所 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階 華うたげの間
(後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	39
監査報告書	43

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(証券コード 8029)

2024年3月6日

(電子提供措置の開始日 2024年3月5日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂8丁目5番30号

株式会社 **ルックホールディングス**

取締役社長 多 田 和 洋

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第62回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.look-holdings.jp/irinfo/kabushiki/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード「8029」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら本招集ご通知および電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2024年3月27日(水曜日)午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階 華うたげの間

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第62期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

（議決権を複数回行使された場合のお取り扱い）

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当該書面には下記の事項を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ・株式会社の支配に関する基本方針
 - ・連結注記表
 - ・個別注記表
- ◎上記事項も含めた株主総会参考書類等の内容はインターネット上の前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご確認のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2024年3月27日（水曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年3月27日（水曜日）午後5時到着分まで

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年3月28日（木曜日）午前10時

❶ ご注意事項

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



インターネット等による議決権行使のご案内

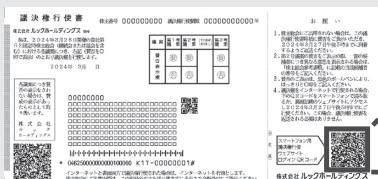
スマートフォン・タブレット端末による方法（スマート行使）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2024年3月27日（水曜日）午後5時まで

1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

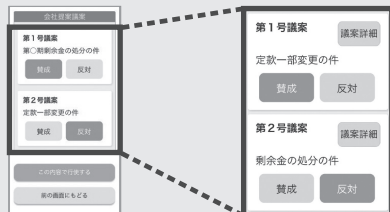
2. 議決権行使方法を選ぶ



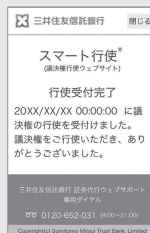
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

- すべての会社提案案について「賛成」する
- 各議案について個別に指示する

3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



！「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



インターネット等による議決権行使のご案内

パソコン等による方法（議決権行使コード・パスワード入力によるご行使）

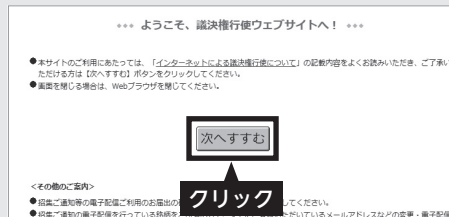
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

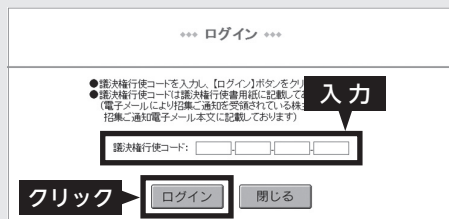
議決権行使期限	2024年3月27日（水曜日） 午後5時まで
---------	---------------------------

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



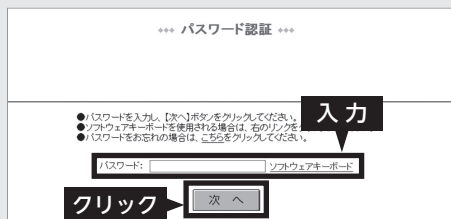
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行
 証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）
☎ 0120-652-031
 （受付時間 9:00～21:00）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を行うことを配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、中期経営計画の目標の達成を記念し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金80円（うち、普通配当70円、記念配当10円）
総額619,490,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当		取締役会出席状況
1	た だ かず ひろ 多 田 和 洋	代表取締役社長	再任	100% (13回/13回)
2	し ぶ や はる お 蒔 谷 治 男	常務取締役	再任	100% (13回/13回)
3	さい とう まさ あき 斉 藤 正 明	取締役上席執行役員 経理担当	再任	100% (13回/13回)
4	いの う え かず のり 井 上 和 則	取締役	再任 社外 独立	100% (13回/13回)
5	あき ば あや こ 秋 葉 絢 子	取締役	再任 社外 独立	100% (13回/13回)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	<div style="border: 1px solid red; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> た だ か ず ひ ろ 多 田 和 洋 (1965年1月2日生)	1988年3月 当社入社 2013年3月 当社取締役執行役員ブティック事業部長 2013年3月 株式会社アイディールック理事（現任） 2015年3月 当社代表取締役社長（現任） 2017年2月 株式会社ルック分割準備会社(現 株式会社ルック)代表取締役社長 2019年3月 ルック(H.K.)Ltd.董事 2019年7月 Bisonte Italia Holding S.r.l.代表取締役 2019年7月 Il Bisonte S.p.A.取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.取締役	78,113株
<p>【取締役候補者とした理由】 多田和洋氏は、2015年より当社代表取締役社長として、既存事業の収益向上や新規事業開発など当社グループが成長していくための取り組みを推進し、企業価値向上に貢献してまいりました。当社グループの重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、今後も当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> 澁谷治男 <small>しづ や はる お</small> (1964年12月18日生)	1987年 3月 当社入社 2018年 1月 株式会社ルック常務取締役事業本部長 2019年 1月 同社代表取締役社長兼事業本部長 2019年 3月 当社取締役 2020年 1月 当社常務取締役（現任） 2020年 3月 洛格（上海）商貿有限公司董事 2020年 3月 株式会社アイディールック理事（現任） 2020年 3月 Il Bisonte S.p.A.取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.取締役	30,661株
【取締役候補者とした理由】 澁谷治男氏は、営業部門の要職を歴任し、2018年1月より株式会社ルック常務取締役事業本部長、2019年1月より同社代表取締役社長兼事業本部長として豊富な経験と実績を有しております。この豊富な経験と実績を当社グループ経営全般に活かし、持続的な成長と更なる企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さいとうまさあき 齊藤正明 (1969年4月3日生)	1992年3月 当社入社 2017年3月 当社取締役執行役員経営企画室長兼販売人 事部長 2018年1月 株式会社ルック取締役（現任） 2018年1月 A.P.C.Japan株式会社取締役（現任） 2018年3月 株式会社アイディールック理事（現任） 2019年3月 ルック(H.K.)Ltd. 董事長 2019年3月 洛格（上海）商貿有限公司董事 2019年7月 Il Bisonte S.p.A. 代表取締役（現任） 2020年1月 当社取締役上席執行役員経理担当 2022年1月 当社取締役上席執行役員経理担当兼経理部 長 2022年1月 株式会社ルックモード取締役（現任） 2022年1月 株式会社エル・ロジスティクス取締役（現 任） 2023年1月 当社取締役上席執行役員経理担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ルック取締役 A.P.C.Japan株式会社取締役 株式会社ルックモード取締役 株式会社エル・ロジスティクス取締役 株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A. 代表取締役	18,631株
【取締役候補者とした理由】 齊藤正明氏は、営業部門および経営企画部門に従事し、2017年より取締役経営企画室長として、当社グループの経営戦略の策定や当社グループ会社の要職を兼務し、また2020年より財務・経理を担当するなど豊富な経験と実績を有しております。この経験と実績を今後も当社グループの経営全般に活かし、持続的な成長と更なる企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 <small>いの　　つえ　　かず　　のり</small> 井上 和 則 (1958年12月27日生) </p>	<p>1983年 4 月 伊藤葛株式会社(現 MNインターファッション株式会社)入社</p> <p>2005年 2 月 東京ブラウス株式会社代表取締役</p> <p>2005年 6 月 堀田産業株式会社 (現 堀田丸正株式会社) 社外取締役</p> <p>2006年 8 月 アルプス・カワムラ株式会社代表取締役</p> <p>2007年 7 月 株式会社TKコンサルティング (現 株式会社リーダーズ) 代表取締役 (現任)</p> <p>2011年11月 株式会社伊達屋取締役 (現任)</p> <p>2012年 4 月 文化学園文化ファッション大学院大学教授</p> <p>2018年 3 月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社リーダーズ代表取締役 株式会社伊達屋取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>井上和則氏は、繊維・アパレルファッションビジネスに長年従事し、幅広い知識・見識を有しており、当社の社外取締役として、これらを当社の経営全般に活かし、また独立した立場から当社の取締役会意思決定の妥当性・適正性を高めるための助言・提言をいただいております。これらの知識・見識を当社の経営全般に活かすとともに、独立した立場から監督や助言・提言をいただけることが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。また、同氏が再任され就任した場合には、引き続き指名・報酬委員会の委員として取締役の指名・報酬等に係る手続きに關与していただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> <small>あき ば あや こ</small> 秋葉 絢子 (1988年5月31日生)	2016年 3月 医師免許取得 2016年 4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会 東京都済生会中央病院 2018年 4月 慶應義塾大学病院 整形外科 2019年 4月 川崎市立井田病院 整形外科 2020年 4月 国際医療福祉大学 三田病院 整形外科 2021年 2月 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 整形外科 2022年 3月 当社取締役 (現任) 2022年 4月 慶應義塾大学病院 整形外科 (現任) 2022年 4月 慶應義塾大学大学院医学研究科 博士課程 (現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学病院 整形外科 医師	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等】</p> <p>秋葉絢子氏は、働く女性としての高い知見を有しております。お客様の大半が女性である当社にとって、女性の視点を活かした経営戦略は重要な課題です。当社の事業・産業に対する深い知見を有する取締役とは異なる、新たな視点を活かした助言・提言をいただけることが期待できることから引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。また、同氏が再任され就任した場合には、引き続き指名・報酬委員会の委員として取締役の指名・報酬等に係る手続きに参与していただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井上和則および秋葉絢子の両氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に対する届出を行っており、両氏が取締役役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 取締役候補者井上和則および秋葉絢子の両氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。また、両氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は両氏との前記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義分を含んでおります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中の次回更新時に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

取締役候補者のスキルマトリックスは次のとおりです。

氏名	地位および担当	会社経営 企業戦略	国際性 海外ビジネス	ブランドビジ ネス・マーケ ティング	財務・会計	IT デジタル	ガバナンス リスクマネジ メント	サステナビリ ティ・ダイバ ーシティ
た だ かず ひろ 多 田 和 洋	代表取締役社長	○	○	○	○		○	○
し ぶ や はる お 澁 谷 治 男	常務取締役	○	○	○		○	○	○
さい とう まさ あき 斉 藤 正 明	取締役上席執行役員 経理担当	○	○		○	○	○	
い の う え かず のり 井 上 和 則	社外取締役	○		○			○	
あ き ば あ や こ 秋 葉 絢 子	社外取締役			○				○

※上記の内容は、取締役の有する全ての知識・見識を表すものではありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年3月27日開催の第58回定時株主総会において補欠監査役として選任された日野義英氏の選任の効力は本株主総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
日野義英 (1962年8月2日生)	1990年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 坂野・瀬尾・橋本法律事務所（現 東京八丁堀法律事務所）入所 2000年4月 東京八丁堀法律事務所パートナー（現任） 2000年9月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会紛争処理委員（現任） 2013年10月 東京地方裁判所非常勤裁判官（民事調停官） 2016年4月 東京簡易裁判所 調停委員（現任） 2017年4月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員長 2020年1月 法務省 人権擁護委員（現任） 2020年6月 日本ピストンリング株式会社社外監査役 2021年6月 日本ピストンリング株式会社社外取締役監査等委員 2021年6月 日本弁護士連合会 住宅紛争処理機関検討委員会委員長 2022年11月 国土交通省 中央建設工事紛争審査会特別委員（現任） （重要な兼職の状況） 東京八丁堀法律事務所パートナー	200株

【補欠の監査役候補者とした理由等】

日野義英氏は、弁護士であり、長年にわたる職歴を通じて、豊富な知識と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、当社グループの経営から独立した立場で、社外監査役として職務を適切に遂行していただけることが期待できることから、引き続き補欠の監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者日野義英氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者日野義英氏は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者日野義英氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合には、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 補欠監査役候補者日野義英氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、補欠監査役候補者日野義英氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

以上

事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み個人消費に持ち直しの動きが見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、資源・エネルギー価格をはじめ様々な物価の上昇や急激な円安の進行、地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、物価上昇の影響等による生活防衛意識の高まりが懸念されるものの、旅行やイベント等への外出機会の増加やインバウンド消費が伸長するなど、総じて回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、当事業年度を最終年度とする「中期経営計画」で掲げる重点政策を、経営環境の変化に柔軟に対応しながら、継続的に推し進めてまいりました。EC事業の強化策に取り組むとともに、行動制限の緩和に伴い店舗販売にも注力してまいりました。また、不採算事業の終了など、徹底した効率経営にも努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は554億7千5百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は30億6千9百万円（前年同期比17.1%減）、経常利益は35億7千8百万円（前年同期比10.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億5千8百万円（前年同期比7.7%減）となり、中期経営計画で掲げた業績目標の経常利益30億円を上回りました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

(アパレル関連事業)

「日本」につきましては、直営店や百貨店の集客が回復傾向にある中、「スキヤパ」においては、年間を通じてジャケットアイテムの販売が好調に推移したことや受注会の開催等、顧客との関係強化策が奏功し売上が好調に推移いたしました。主力ブランドの「マリメッコ」では、バッグカテゴリーの販売が好調に推移したことやインバウンド需要を取り込む等、プロパー販売強化により売上が堅調に推移いたしました。「A.P.C.」では、5年振りとなる音楽イベントや顧客向けのワークショップを開催しブランドプレゼンス向上に注力いたしました。また、大手セレクトショップへの卸売が伸長し売上高が増加いたしました。「イルビゾンテ」では、インスタグラムやLINEの公式アカウントを開設しSNSでの発信を強化するとともに、「GREGORY」等とのコラボレーション商品の発売によるブランド価値向上施策

を実施するなど、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。EC事業においては、店舗受け取りサービスの拡大等、お客様の利便性向上に引き続き取り組むとともにEC限定ギフトセットの導入、ラッピングサービスの拡充によるギフト需要への対応を強化したものの、行動制限の緩和に伴い店舗への集客が伸長したことなどにより売上高が減少いたしました。これらの結果、売上高は237億8千万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は18億1千8百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

「韓国」につきましては、物価高騰による消費者心理の委縮や、海外旅行先での消費が活発化するなどの影響により百貨店の集客・売上高ともに減少傾向にあり、インバウンド消費についても中国人観光客の売上の回復が遅れており厳しい状況が続いております。株式会社アイディールック、株式会社アイディージョイにおいても、主力市場である百貨店インショップでは売上高が減少したものの、自社ECサイト「I.D.LOOKモール」を含むオンラインストアは堅調に推移し、アウトレット店舗でのセール販売は順調に推移いたしました。その結果、売上高は291億6千4百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は18億9千4百万円（前年同期比31.2%減）となりました。

「欧州」につきましては、主にイタリアの直営店が、米国及び欧州からの観光客の増加により順調に推移し、主力の卸事業も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は47億2千7百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は1億4千2百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

「その他海外」（香港・中国・米国）につきましては、米国において「イル ビゾンテ」の小売事業での売上高が増加した一方、採算性が悪化した香港、中国の事業を終了いたしました。その結果、売上高は3億4千万円（前年同期比24.9%減）、営業損失は4千9百万円（前年同期は9千9百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の売上高は580億1千2百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は38億6百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

（生産及びOEM事業）

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、グループ内への売上高、外部受注ともに増加した結果、売上高は24億4千9百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は6千8百万円（前年同期比179.4%増）となりました。

（物流事業）

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、グループ内への売上高が減少した結果、売上高は11億4千3百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は2千2百万円（前年同期比52.1%減）となりました。

(飲食事業)

「飲食事業」につきましては、株式会社ルックが展開する「ジェラテリア マルゲラ」において、当連結会計年度の売上高は6百万円（前年同期は5千3百万円）、営業損失は6百万円（前年同期は2千7百万円の営業損失）となりました。なお、「ジェラテリア マルゲラ」は今後の採算性が見込めないため2023年4月をもって終了いたしました。

当連結会計年度のセグメント別売上高の状況

セグメントの名称	第 61 期 (2022年)		第 62 期 (2023年)		前年同期比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
日 本	23,994	39.5	23,780	38.6	△213	△0.9
韓 国	28,381	46.7	29,164	47.3	783	2.8
欧 州	4,391	7.2	4,727	7.7	335	7.6
そ の 他 海 外	452	0.7	340	0.6	△112	△24.9
アパレル関連事業計	57,219	94.1	58,012	94.2	792	1.4
生産及びOEM事業	2,347	3.8	2,449	4.0	102	4.4
物 流 事 業	1,194	2.0	1,143	1.8	△51	△4.3
飲 食 事 業	53	0.1	6	0.0	△47	△88.4
報告セグメント計	60,815	100.0	61,612	100.0	797	1.3
調 整 額	△6,127	－	△6,136	－	△9	－
合 計	54,687	－	55,475	－	787	1.4

(注)「調整額」は、セグメント間の取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は総額13億6千9百万円であり、その主なものは、店舗の新設・改装によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社グループの運転資金および設備投資資金として金融機関より借入金31億7千9百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

2024年度のわが国経済の見通しにつきましては、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇、為替市場の動向、海外景気の下振れ懸念、地政学リスクの高まりなど依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況において、当社グループは更なる企業価値向上を目指して、2028年を最終年度とする新中期経営計画を策定いたしました。

本計画におきましては、主に3つの政策に取り組んでまいります。

1. 「収益基盤の更なる拡大」
2. 「資本政策の充実化」
3. 「ESG戦略の強化」

「収益基盤の更なる拡大」においては、国内主力事業であるライフスタイルブランドで30店舗、海外では韓国主要ブランドで30店舗、合計約60店舗の出店を計画するとともにEC事業では、OMO施策の推進によるお客さま満足の永続的な追求により、グループEC売上高140億円、グループEC売上比率20%を目指してまいります。また、北米事業において、「Il Bisonte N.Y.店」に続く新規出店を推し進めるとともに東南アジアなど新規エリア進出の検討を開始しております。新規事業開発では、お客さまのニーズの変化に対応すべく、「衣食住+美」の価値提供に寄与する新ブランドの開発、M&Aや業務提携を視野に、ワールドワイドな観点から検討を進め、新規事業において売上30億円（2028年）を目指してまいります。国内においては、2025年春よりイギリスの老舗レザーグッズブランド「スマイソン」の販売を開始、韓国では、2024年春よりフランスの「FURSAC」、秋よりイタリアのファッションブランド「MSGM」の販売を開始いたします。

「資本政策の充実化」では、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、成長性と収益性の両立、株主還元強化、IR開示情報の充実化を行うことでROE、PERを向上させてPBR1倍を目指してまいります。株主様への利益還元については、2023年12月末の株主様より株主優待制度のご優待金額アップ等の拡充を実施、2024年度以降の配当については、配当性向30%以上、配当額の下限を調整後DOE2.0%とするなど、資本政策の充実を図ってまいります。

「ESG戦略の強化」では、店舗での衣料品回収の拡大や環境に配慮した副資材への切り替え、温室効果ガスの算定・可視化に取り組むなど環境に配慮した事業活動を推進してまいります。

また、企業価値の最大化に向けて、従業員が個々の能力や個性を最大限発揮し、働きがいや成長を実感できる環境を整備いたします。併せて、人権方針及び調達方針を開示し持続可能なサプライチェーンの構築を目指してまいります。

当社グループでは、更なる企業価値向上を実現すべく、これらの施策を実行し、安定的な利益構造の確立に向けた事業戦略と効率運営を推し進め、中期経営計画最終年度の2028年には、連結売上高700億円、連結営業利益50億円を目指してまいります。

なお、2024年12月期の連結業績につきましては、連結売上高570億円（前年同期比2.7%増）、連結営業利益34億円（前年同期比10.8%増）、連結経常利益36億円（前年同期比0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25億円（前年同期比1.7%増）を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

項 目	期 別	第 59 期 (2020年)	第 60 期 (2021年)	第 61 期 (2022年)	第 62 期 (2023年)
売 上 高 (百万円)		37,014	41,065	54,687	55,475
経 常 利 益 (百万円)		848	2,720	4,005	3,578
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		431	1,815	2,665	2,458
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		56.19	236.66	355.24	333.49
総 資 産 (百万円)		46,722	50,602	54,459	56,858
純 資 産 (百万円)		24,240	26,081	29,913	34,423
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)		3,137.67	3,451.22	4,067.50	4,657.84
自 己 資 本 比 率 (%)		51.7	51.5	54.9	60.5

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第60期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」、第61期より「従業員向け株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 第61期より、当社及び一部の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更は遡及適用され、第60期については当該会計方針の変更を反映しておりません。

② 当社の財産および損益の状況

項 目	期 別	第 59 期 (2020年)	第 60 期 (2021年)	第 61 期 (2022年)	第 62 期 (2023年)
売上高及び営業収益 (百万円)		1,941	2,080	2,421	2,281
経常利益 (百万円)		378	434	816	797
当期純利益 (百万円)		476	319	1,265	790
1株当たり当期純利益 (円)		62.01	41.71	168.62	107.16
総資産 (百万円)		25,580	26,583	26,489	26,677
純資産 (百万円)		14,778	14,695	15,556	16,417
1株当たり純資産額 (円)		1,920.74	1,944.58	2,115.30	2,221.45
自己資本比率 (%)		57.8	55.3	58.7	61.5

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第60期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」、第61期より「従業員向け株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 第61期より、当社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更は遡及適用され、第60期については当該会計方針の変更を反映しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ルック	5千万円	100.0%	婦人服等の輸入及び企画・販売
A. P. C. Japan株式会社	1千万円	100.0%	紳士・婦人服等の輸入及び企画・製造・販売
株式会社ルックモード	5千万円	100.0%	婦人服等の生産及びOEM
株式会社エル・ロジスティクス	3千万円	100.0%	製品・商品の物流・保管・検査
株式会社アイディールック	9億8千万ウォン	100.0%	婦人服等の企画・製造・販売及び輸出入
株式会社アイディージョイ	20億ウォン	100.0% (100.0%)	婦人服等の企画・販売及び輸出入
Il Bisonte S.p.A.	147千ユーロ	100.0% (100.0%)	皮革製品等の企画・生産・販売

(注) 1. ルック(H.K.)Ltd.および洛格(上海)商貿有限公司は、当連結会計年度において解散し、清算が終了したため、重要な子会社から除外しております。

2. Bisonte Italia Holding S.r.l.は、2023年12月12日付で同社子会社であるIl Bisonte S.p.A.を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除外しております。

3. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有割合であり、内数で記載しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ルック	東京都港区赤坂8丁目5番30号	5,354百万円	26,677百万円

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (2023年12月31日現在)

当社グループは、アパレル関連事業（婦人服等の輸入及び企画・製造・販売）を主な事業内容とし、さらに生産及びOEM事業、物流事業を行っております。

アパレル関連事業については、日本、韓国、欧州、その他海外（米国）の地域で事業活動を展開しております。

(8) 企業集団の主要拠点等 (2023年12月31日現在)

区分	会社名	名称	所在地
当社	株式会社ルックホールディングス	本社	東京都 港区
子会社	株式会社ルック	本社	東京都 港区
		支店	大阪府 大阪市
	A. P. C. J a p a n 株式会社	本社	東京都 港区
	株式会社ルックモード	本社	東京都 港区
	株式会社エル・ロジスティクス	本社	千葉県 船橋市
	株式会社アイディールック	本社	韓国 ソウル市
	株式会社アイディージョイ	本社	韓国 ソウル市
	l l B i s o n t e S. p. A.	本社	イタリア フィレンツェ

(9) 企業集団の従業員の状況 (2023年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数 (前期末比増減)	
アパレル関連事業	名	
日本	495	(62名減)
韓国	196	(8名減)
欧州	121	(4名減)
その他海外	3	(1名減)
アパレル関連事業計	815	(75名減)
生産及びOEM事業	26	(増減なし)
物流事業	89	(1名増)
飲食事業	—	(2名減)
全社 (共通)	69	(3名減)
合 計	999	(79名減)

- (注) 1. 上記常用従業員以外に臨時従業員を、年間平均425名雇用しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数です。(当社からの出向者を除き、受入出向者を含みません。)

(10) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,849 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,812

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,755,313株 (自己株式11,683株を含む)
 (3) 株主数 6,689名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
八木通商株式会社	935	12.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	504	6.51
美津濃株式会社	369	4.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	254	3.29
中島秀樹	181	2.35
S M B C 日興証券株式会社	168	2.17
ルックホールディングス従業員持株会	166	2.15
U A ゼンセンルックユニオン	158	2.05
住友生命保険相互会社	154	1.99
特定金外信託受託者株式会社 S M B C 信託銀行	141	1.83

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (11,683株) を控除して計算しております。
 3. 自己株式 (11,683株) には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した野村信託銀行株式会社 (ルックホールディングス従業員持株会専用信託口) 所有の当社株式 98,600株および、「従業員向け株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 所有の当社株式254,500株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	11,100株	3名

- (注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	多 田 和 洋	株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.取締役
常務取締役	澁 谷 治 男	株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.取締役
取 締 役	斉 藤 正 明	上席執行役員経理担当 株式会社ルック取締役 A.P.C.Japan株式会社取締役 株式会社ルックモード取締役 株式会社エル・ロジスティクス取締役 株式会社アイディールック理事 Il Bisonte S.p.A.代表取締役
取 締 役	井 上 和 則	株式会社リーダーズ代表取締役 株式会社伊達屋取締役
取 締 役	秋 葉 絢 子	慶應義塾大学病院 整形外科 医師
常 勤 監 査 役	宇野澤 博 文	株式会社ルック監査役 A.P.C.Japan株式会社監査役 株式会社ルックモード監査役 株式会社エル・ロジスティクス監査役 株式会社アイディールック監事 株式会社アイディージョイ監事
*常 勤 監 査 役	水 野 信 之	株式会社ルック監査役 A.P.C.Japan株式会社監査役 株式会社ルックモード監査役 株式会社エル・ロジスティクス監査役
監 査 役	服 部 滋 多	服部総合法律事務所 弁護士 株式会社フィッツコーポレーション社外監査役
*監 査 役	森 居 達 郎	森居総合公認会計士事務所 公認会計士 トレノケートホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ランドネット社外監査役

- (注) 1. *印の監査役は2023年3月29日開催の第61回定時株主総会において新たに選任され同日就任いたしました。
2. 取締役社長多田和洋氏の重要な兼職の状況ですが、ルック(H.K.)Ltd.が、当連結会計年度において解散し、清算が終了したため、ルック(H.K.)Ltd.董事を退任いたしました。また、Bisonte Italia Holding S.r.l.が、2023年12月12日付で同社子会社であるIl Bisonte S.p.A.を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、Bisonte Italia Holding S.r.l.代表取締役を退任いたしました。
3. 常務取締役澁谷治男氏の重要な兼職の状況ですが、洛格（上海）商貿有限公司が、当連結会計年度において解散し、清算が終了したため、洛格（上海）商貿有限公司董事を退任いたしました。
4. 取締役斉藤正明氏の重要な兼職の状況ですが、ルック(H.K.)Ltd.および洛格（上海）商貿有限公司が、当連結会計年度において解散し、清算が終了したため、ルック(H.K.)Ltd.董事長、洛格（上海）商貿有限公司董事を退任いたしました。
5. 監査役宇野澤博文氏の重要な兼職の状況ですが、2023年3月28日付で株式会社アイディー・ルック監事、株式会社アイディー・ジョイ監事に就任いたしました。
6. 監査役服部滋多氏の重要な兼職の状況ですが、2023年4月1日付で株式会社フィッツコーポレーション社外監査役に就任いたしました。
7. 監査役森居達郎氏の重要な兼職の状況ですが、2023年10月27日付で株式会社ランドネット社外監査役に就任いたしました。
8. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

常勤監査役	高山英二	2023年3月29日 任期満了
監査役	山崎暢久	2023年3月29日 任期満了

9. 取締役 井上和則および同 秋葉絢子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
10. 監査役 服部滋多および同 森居達郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
11. 取締役 井上和則および同 秋葉絢子、監査役 服部滋多および同 森居達郎の4氏については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役 井上和則および同 秋葉絢子、監査役 宇野澤博文、同 水野信之、同 服部滋多および同 森居達郎の6氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての取締役、監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が当社および当社子会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被

る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為等に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(4) 取締役の報酬等

取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬（譲渡制限付株式報酬）および業績連動報酬である賞与により構成されており、その報酬は独立社外取締役が過半を占める指名・報酬委員会の答申を受け、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で取締役会において決定いたします。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が取締役会において決定した下記決定方針と整合していることを確認しており、また、報酬委員会の審議を経ていることから、下記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の業務執行を担う取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬等（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与報酬）、および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払う。

2. 基本報酬等（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の取締役の基本報酬等は、優秀な人材を確保、維持できる水準で、各取締役の役位、職責等を勘案し株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で個人別の報酬等の額を決定する。報酬は月例の定額金銭報酬とする。

3. 業績連動報酬等（賞与報酬）の業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の業務執行を担う取締役の業績連動報酬等（賞与報酬）は金銭報酬とし、各事業年度の各取締役の役職および連結業績等に基づき決定し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。なお、支給額は概ね当社グループの各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の1%を目途とするが、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。

4. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容および額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の業務執行を担う取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、各取締役の役位、職責等を勘案し株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で個人別の株式数（報酬額）を決定し、当社の普通株式について、毎年、一定の時期に発行又は処分を受けるものとする。

5. 基本報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、毎年、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬等の種類別の割合は、基本報酬等60～75%、業績連動報酬等10～25%、非金銭報酬等10～25%を目安とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬等（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与報酬）、および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の個人別の報酬等の額は、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	130	77	23	30	3名
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	—	—	3名
社外取締役	19	19	—	—	2名
社外監査役	16	16	—	—	3名

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において、年額2億4千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付するために支給する報酬（金銭債権）の総額については、2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。第56回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。

3. 監査役（社外監査役を除く。）の報酬等の総額には、2023年3月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。またその在任中に支給した報酬等の額は3百万円であります。

4. 社外監査役の報酬等の総額には、2023年3月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。またその在任中に支給した報酬等の額は2百万円であります。

5. 取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

6. 監査役の報酬限度額は、1991年3月30日開催の第29回定時株主総会において、月額6百万円以内と決議いただいております。第29回定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先
取締役	井上 和 則	株式会社リーダーズ代表取締役 株式会社伊達屋取締役
取締役	秋 葉 絢 子	慶應義塾大学病院 整形外科 医師
監査役	服 部 滋 多	服部総合法律事務所 弁護士 株式会社フィッツコーポレーション社外監査役
監査役	森 居 達 郎	森居総合公認会計士事務所 公認会計士 トレノケートホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ランドネット社外監査役

- (注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
2. 監査役服部滋多氏の重要な兼職の状況ですが、2023年4月1日付で株式会社フィッツコーポレーション社外監査役に就任いたしました。
3. 監査役森居達郎氏の重要な兼職の状況ですが、2023年10月27日付で株式会社ランドネット社外監査役に就任いたしました。

② 主な活動状況

区分	氏名	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井上 和 則	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、主に衣料小売業経営者における経験から、必要な発言を適宜行っております。また、取締役の指名・報酬等に係る手続きの透明性・客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。
取締役	秋 葉 絢 子	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、主に働く女性としての高い知見から、必要な発言を適宜行っております。また、取締役の指名・報酬等に係る手続きの透明性・客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。
監査役	服 部 滋 多	当事業年度に開催された取締役会13回すべておよび監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	森 居 達 郎	2023年3月29日の就任以降に開催された取締役会10回および監査役会10回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	41百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、株式会社アイディールック、株式会社アイディージョイおよびIl Bisonte S.p.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人に重大な法令違反、監査品質の著しい低下等、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当して解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分等の内容の概要

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3月
(2024年1月1日から同年3月31日まで)

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

(注) 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	27,932	流 動 負 債	11,165
現金及び預金	7,323	支払手形及び買掛金	2,360
受取手形及び売掛金	6,150	短期借入金	3,030
商品及び製品	11,710	1年内返済予定の長期借入金	1,636
仕掛品	1,312	未払費用	2,254
原材料及び貯蔵品	470	未払法人税等	661
その他	1,014	未払消費税等	396
貸倒引当金	△49	賞与引当金	167
固 定 資 産	28,925	ポイント引当金	9
有 形 固 定 資 産	3,840	資産除去債務	69
建物及び構築物	2,227	その他	580
機械装置及び運搬具	26	固 定 負 債	11,268
工具、器具及び備品	911	長期借入金	6,243
土地	608	繰延税金負債	3,834
その他	67	退職給付に係る負債	289
無 形 固 定 資 産	16,216	株式給付引当金	47
マーケティング関連資産	11,736	資産除去債務	231
のれん	3,400	その他	621
その他	1,079	負 債 合 計	22,434
投 資 そ の 他 の 資 産	8,868	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,976	株 主 資 本	28,798
繰延税金資産	1,638	資本金	6,422
敷金	2,157	資本剰余金	1,691
その他	1,232	利益剰余金	21,332
貸倒引当金	△136	自己株式	△647
資 産 合 計	56,858	その他の包括利益累計額	5,625
		その他有価証券評価差額金	1,343
		繰延ヘッジ損益	△5
		為替換算調整勘定	3,970
		退職給付に係る調整累計額	317
		純 資 産 合 計	34,423
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	56,858

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,475
売上原価		22,404
売上総利益		33,070
販売費及び一般管理費		30,001
営業利益		3,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	151	
為替差益	294	
その他	270	716
営業外費用		
支払利息	101	
固定資産除却損	40	
その他	64	206
経常利益		3,578
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	52	
その他	15	67
特別損失		
減損損失	117	
ブランド撤退損失	119	
その他	66	304
税金等調整前当期純利益		3,342
法人税、住民税及び事業税	1,114	
法人税等調整額	△231	883
当期純利益		2,458
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,458

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年1月1日期首残高	6,406	1,675	19,337	△677	26,741
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	16	16			32
剰余金の配当			△463		△463
親会社株主に帰属する当期純利益			2,458		2,458
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				30	30
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	16	16	1,995	29	2,056
2023年12月31日期末残高	6,422	1,691	21,332	△647	28,798

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰上 延 損益	為替換 算定 調整	退職給 付係 数累計 調整	その 他の 利益 累計 額	
2023年1月1日期首残高	915	△17	2,232	41	3,172	29,913
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						32
剰余金の配当						△463
親会社株主に帰属する当期純利益						2,458
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						30
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	427	11	1,737	276	2,453	2,453
連結会計年度中の変動額合計	427	11	1,737	276	2,453	4,510
2023年12月31日期末残高	1,343	△5	3,970	317	5,625	34,423

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,027	流 動 負 債	4,680
現金及び預金	1,401	短期借入金	3,030
短期貸付金	319	1年内返済予定の長期借入金	1,300
その他の	306	リース債務	73
		未払費用	14
		未払法人税等	16
		未払消費税	37
固 定 資 産	24,650	預り金	23
有形固定資産	321	賞与引当金	16
建物	240	その他の	5
工具器具備品	25	固 定 負 債	5,578
リース資産	55	長期借入金	4,994
無形固定資産	151	繰延税金負債	313
投資その他の資産	24,177	退職給付引当金	10
投資有価証券	3,638	株式給付引当金	21
関係会社株式	18,306	リース債務	111
長期貸付金	1,107	資産除去債	73
敷金	629	その他の	54
長期差入保証金	9	負 債 合 計	10,259
その他の	485	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	26,677	株 主 資 本	15,274
		資本	6,422
		資本剰余金	1,712
		資本準備金	1,712
		その他の資本剰余金	0
		利 益 剰 余 金	7,786
		利益準備金	8
		その他の利益剰余金	7,778
		繰越利益剰余金	7,778
		自 己 株	△647
		評価・換算差額等	1,143
		その他有価証券評価差額金	1,143
		純 資 産 合 計	16,417
		負債及び純資産合計	26,677

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	2,281
営業費用	1,700
営業利益	581
営業外収益	
受取利息及び配当金	95
受取賃貸料	393
為替差益	195
その他	16
営業外費用	
支払利息	68
賃貸収入原価	393
その他	23
経常利益	797
特別利益	
関係会社貸倒引当金戻入額	49
関係会社清算益	10
特別損失	
関係会社株式評価損	50
退職特別加算金	16
税引前当期純利益	790
法人税、住民税及び事業税	10
法人税等調整額	△9
当期純利益	790

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 金	資 本 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
2023年1月1日期首残高	6,406	1,696	0	1,696	8	7,452	7,460	△677	14,886
事業年度中の変動額									
新株の発行	16	16		16					32
剰余金の配当						△463	△463		△463
当期純利益						790	790		790
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分								30	30
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	16	16	－	16	－	326	326	29	388
2023年12月31日期末残高	6,422	1,712	0	1,712	8	7,778	7,786	△647	15,274

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年1月1日期首残高	670	670	15,556
事業年度中の変動額			
新株の発行			32
剰余金の配当			△463
当期純利益			790
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			30
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	472	472	472
事業年度中の変動額合計	472	472	860
2023年12月31日期末残高	1,143	1,143	16,417

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社ルックホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋康之 ㊤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルックホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社ルックホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルックホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社往査を行い事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

株式会社ルックホールディングス 監査役会

常勤監査役 宇野澤 博文 ㊟

常勤監査役 水野 信之 ㊟

社外監査役 服部 滋多 ㊟

社外監査役 森居 達郎 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階 華うたげの間



交通の
ご案内

J R山手線目黒駅西口および
東急目黒線・地下鉄南北線・都営三田線目黒駅より徒歩5分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。